



The Newsletter for Quality of University Education

大学教育の質保証

一般財団法人 大学教育質保証・評価センター
Japan Association for Quality of University Education

2024-1(通巻5号)
2025年3月31日発行

【発行責任者】近藤 倫明（一般財団法人 大学教育質保証・評価センター 代表理事）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門ダイビルイーストB106 TEL:03-6205-8101 URL: <https://jaque.or.jp/> E-mail: daihyo@jaque.or.jp

当センターの評価の課題と今後の展望

—これまでの評価を振り返って—

一般財団法人 大学教育質保証・評価センター 認証評価委員長 柴田 洋三郎



大学教育質保証・評価センターが、公立大学協会と連携のもと、学校教育法第109条第2項による認証を受け、会員大学の「総合的な状況について」機関別認証評価を開始して5年目です。2024年度評価からは、オンラインによる1回目の実地調査に加えて、受審14大学すべて対面で2回目の実地調査を訪問実施しました。これにより①受審大学提出ポートフォリオによる書面調査、②評価チームと受審大学責任者との面談及び学外関係者参加の評価審査会などの1回目のオンライン実地調査、③その講評・指摘への対応等を中心とした訪問による2回目の実地調査、の都合3段階の点検プロセスを経ることで、各大学の実情に即したよりきめ細やかな点検・評価となって質保証体制の深まりと実質化を実感できました。

その調査結果は、評価報告書として大学からの点検評価ポートフォリオ原文とともに本センターのWebサイト上に一般公開されています。

過去5年間に受審した全63大学の評価報告書についてその総評欄を通覧しますと、【基準1：法令適合性】に関し、これまで大きな不適合ケースが認められなかったことは幸いです。その一方、調査結果には各大学の特色ある取り組みとともに、多くの受審大学に共通する課題も浮かび上がっています。現状で多く指摘された外形的な【改善を要する点】としては、大学院収容定員の未充足および超過に関して、数値指標上40大学で課題と判定されています。また近年の中央教育審議会が推進するガイドラインに準拠すべきカリキュラム・ポリシーやアドミッション・ポリシーへの対応・整備が追いついていない状況が半数超の大学に認められ、これら3項目で要改善事項の8割近くを占めています。

さらに【今後の進展が望まれる点】として、9割近くの55大学で教育の質向上を担う内部質保証体制が現状では不十分として更なる整備充実を求められています。総評中に記載されたキーワード検索から浮かび上がるの

は、自己点検・評価活動における「学習者本位の観点」（45大学）、「学習成果の把握・可視化」（47大学）、「スタッフ・ファカルティ・ディベロップメント」の進展（37大学）などが、半数以上の大学で共通の課題として更なる推進を望まれているところです。

一方で、各大学の活発な事業・活動が紹介された【基準3：特色ある取り組み】では公立大学にとって当然の使命、「地域」が頻出キーワード（58大学）に挙がり、各大学独自の多様な主体的活動の多くは、本センター評価の特色の一つ評価審査会のテーマとなり、総評では【優れた点】として特記されています。中には地域特性をうまく取り込んで見事な対応策を編み出し、「三方よし」ならぬ「四方・五方よし」を実現している事例もあります。さらに先の「学習成果の把握・可視化」はじめ各分野での教育質向上の取り組みにも、複数の大学では先進的で優れた手法が独創的に考案創出され、他大学にとって課題解決の宝の山となる参考事例が多々見られます。

しかし評価調査活動によって知りえたその内実のすばらしさは、守秘義務等の制約から、評価報告書では転記・引用による中立的な記述にとどまって十分に喧伝できず、もどかしくとても残念なことです。

幸いにも受審大学との過去の記録はフィードバックノートとして蓄積されています。今後の展望として、この中の好事例を共有資産として有効活用し会員間の格差是正を図るため、利益相反や守秘義務の厳格な制約が課せられる評価部門とは独立して、本センターのもう一つの設置目的である会員大学の質保証に資する支援として、中央教育審議会の審議まとめにもある「大学の自己改善のプロセスに伴走して」会員校からの個別相談依頼にシンクタンクとして機能する、支援窓口体制の充実などが望まれます。

本センターWebサイトでは、過去の評価結果をご覧いただけます。
<https://jaque.or.jp/business/report>



2024年度の機関別認証評価について

2024年度、本センターは14大学に対して大学機関別認証評価を実施し、すべての大学に対して、本センターの定める大学評価基準を満たしているとの判断を行いました。本センターが評価事業を開始してから5年間で63大学の評価を実施したことになります（表1）。評価のための分析・調査は、認証評価委員会のもとに受審大学ごとに置いた評価実施チーム（1チームあたり4～5名）が行い、評価実施チームを構成する評価委員には、64名の協力を得て行いました。

評価の指針の見直し

2024年度の認証評価実施に向けては、2022年10月の大学設置基準等の改正に対応するため、2023年6月に大学評価基準別紙の「大学評価基準に関する評価の指針」の見直しを行いました。本センターの「評価の指針」は、大学評価基準を構成する3つの基準ごとに定められていますが、今回の見直しは、このうち基準1の評価の指針を整理することにより行いました。基準1の評価の指針は、イ～ヌの10の評価事項からなりますが、各評価事項で確認することとしている内容や参照すべき法令について見直しを行い、またその見直しにあわせて、大学が提出する様式「点検評価ポートフォリオ」についても、法令を更新する等の対応を行いました。このたびの大学設置基準等の改正は、教育研究実施組織に関すること、基幹教員に関すること、教育課程に関することなどをはじめ、大学設置基準全体にわたっており、本センターの評価の指針の更新と点検評価ポートフォリオの作成についても見直しは多岐にわたりましたので、評価実施前年度となる2023年6月に受審大学向けに説明で丁寧に説明を行った上で、評価を実施しました。

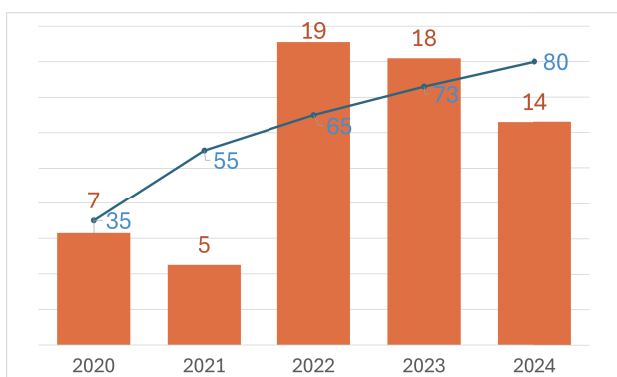


表1 会員数及び受審大学数の推移（青が会員数、赤が受審大学数）

評価のプロセス（実地調査の方法等）

評価のプロセスについては、実施大綱に従い、書面分析及び実地調査を通じて行いました（表2）。本センターが実施する実地調査については、オンラインによる1回目の調査と対面による2回目の調査の2段階による方法で実施しています。

具体的には、10月～11月にオンラインで1回目の実地調査を行い、1回目から1か月程度の間隔をおいて、11月～12月に対面での2回目の実地調査を行いました。1回目の実地調査は、まず午前中に、書面の分析から明らかになった課題として、法令等への適合状況や、内部質保証の体制、具体的な取組み等について、面談により調査を行いました。内部質保証の具体的な取組みについては、点検評価ポートフォリオの基準2において示すことを求めており、その取組み状況等についても確認しました。そして午後には、評価審査会として、大学の特色ある教育研究等をテーマに、教職員、学生、卒業生、地域の関係者等の参加を得て、大学の取組みに応じたさまざまな立場からの意見を聴取しました。そのうえで実施する2回目の実地調査においては、1回目の実地調査で指摘した課題等について、改善に向けた取組みの状況等を確認するとともに、大学の内部質保証体制や基準2に基づく取組み等について、教育研究の水準の向上に向けて面談を行いました。2024年度の評価のプロセスの検証は、これからとなりますが、2回目の実地調査は、1回目の実地調査における指摘等について、大学がその趣旨を十分に理解し、具体的な改善を促す機会として機能したと考えられ、次年度以降もこの枠組みで行うこととしつつ、受審大学の教育研究の水準の向上に資する対話をさらに充実させるための運用について、検討を進める予定です。

5月末	受審大学による点検評価ポートフォリオ提出
6～9月	書面評価
10～11月	1回目の実地調査
11月～12月	2回目の実地調査
1月	受審大学に対し評価結果（案）を通知
2月	受審大学による意見申立期間
3月	認証評価委員会において評価報告書を確定し公表

表2 2024年度の評価プロセス



センターからのお知らせ

「大学評価研究」に論文を寄稿しました

本センター事務局の中田晃が、「大学評価研究第23号(2024年10月、公益財団法人大学基準協会発行)」に、論文「大学教育質保証・評価センターの認証評価の実績と展望—2つの評価基準による内部質保証の評価に着目して—」を寄稿しました。本センターの大学評価基準の考え方、内部質保証に対する評価の実績、今後の展望などについて論じています。

質保証研究会を開催しました

日 時：2025年3月24日(月) 14:00～15:30

方 法：オンライン

テーマ：「内部質保証体制の構築—法人評価と認証評価を見据えた自己点検・評価—」

講 師：大阪公立大学 高橋哲也 理事・副学長

参加者：54 機関 136 名

内部質保証体制の構築について、これまで認証評価に携わってこられた経験等をもとに、自大学における具体的な事例も交えてお話がありました。

質保証ワークショップを実施しました

2022年3月に公表された中教審質保証システム部会「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について(審議まとめ)」は、認証評価機関が、大学の自己改善のプロセスに伴走し、大学教育と認証評価が一体となって大学全体の質向上につながっていくようなあり方が望まれることを指摘しています。

本センターでは、伴走型支援の在り方を検討するため、「質保証ワークショップ」を沖縄県立芸術大学と、名城大学の2大学で試行しました。ワークショップでは、前回認証評価への指摘事項への対応や、内部質保証の取組みの状況について、対話を行いました。引き続き、伴走型支援の検討を進めていきます。

第14回高等教育質保証学会が開催されます

高等教育質保証学会は、高等教育質保証及びそれに関連する分野の学術研究を振興すると共に、会員相互及び国際的な連絡を計ることを目的とする学会で、2024年度の総会・評議員会から本センターの奥野武俊理事が会長を務めています。

2025年度の大会は、2025年8月30日(土)及び31日(日)に山口県立大学を会場として開催されます。詳細は、学会のWebページ(<https://www.jaquahe.org/>)で順次公開されますので、ご確認ください。

研修生を募集しています

本センター事務局では、会員大学等からの出向職員を研修生の形で受け入れております。研修生には、主に機関別認証評価の実務を担当していただいております。研修の内容や派遣の時期等詳細については随時相談を受け付けておりますので、ご質問等ございましたら遠慮なく本センター事務局までお問い合わせください。

本センターでは、本センターの目的・事業に賛同する大学等を会員とする会員制度を設けています。本センターの趣旨にご賛同頂き、多くの大学に会員として入会いただけるよう、ご検討を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

ご意見・ご質問はこちらへ

TEL : 03-6205-8101 E-mail : daihyo@jaque.or.jp